

# 公募型企画競争公告(役務の提供等)

次のとおり公募型企画競争に付します。

令和 6年 3月18日

経理責任者  
独立行政法人国立病院機構  
菊池病院 院長 山下 建昭

## 1 調達内容

- (1) 役務等件名及び数量 : おむつセットシステム運営一式
- (2) 役務等件名の特質等 : 説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 : 令和6年8月1日から令和10年3月31日までとする。
- (4) 履行場所 : 熊本県合志市福原208  
独立行政法人国立病院機構菊池病院
- (5) 決定方法  
第一交渉権者の決定は、公募型企画競争方式をもって行うので参加者は、
  - ① 当院が提示する仕様書に基づく審査基準評価のための業務計画、提案、技術等に関する企画書及び見積書を提出すること。
  - ② 提出された企画書は、経理責任者(院長)が指名した当院所属の役職員で構成された「契約審査委員会」において審査する。審査方法は、評価項目毎に点数化する。評価点数については、見積書を開封する際に企画書提出者に公表する。開封した見積書についても点数化し、企画書の点数と合算し、最も点数の高い者を第一交渉権者とする。
  - ③ 見積書に記載する金額は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、履行期間内に要する一切の諸経費を見積もった金額の110分の100に相当する金額(税抜価格)を記載すること。また、積算の内訳書を添付すること。
  - ④ 業務の履行ができることを証明するため、企画書提出時に参加資格があることを証明する書類を提出すること。また、見積書提出時に業務従事定者の名簿及び仕様を満たす資格証の写を提出すること。

## 2 参加資格

- (1) 次の①、②又は③のいずれかに該当する場合は参加できない。
  - ① 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。
  - ② 次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。  
なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間等を適用する。
    - 一 契約履行に当たり、故意に業務を粗雑にし、又は不正の行為をした者。
    - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得た

めの連合をした者。

三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。

四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。

五 正当な理由なく契約を履行しなかった者。

六 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

七 前各号に類する行為を行なった者。

③ ②に該当する者を見積代理人として使用する者。

(2) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B又はC、Dの等級に格付けされ、九州沖縄地域の競争参加資格を有すること。

(3) 過去3年間、九州管内において150床以上の病院の当該業務受託実績があること。

(4) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者でないこと。

(5) 企画書及び見積書の提出期限の日から開封の時までの期間に独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

### 3 参加手続等

(1) 担当部署

〒861-1116 熊本県合志市福原208

独立行政法人国立病院機構菊池病院

企画課 契約係長 久松 良祐

電話 096-248-2111

(2) 企画書及び見積書の提出期限及び提出方法

期限 : 令和6年5月22日(水) 17時00分

提出先 : 3の(1)に同じ

提出方法 : 持参又は郵送による場合は書留郵便によるものとし、提出期限までに担当部署に必着とすること。

(3) プレゼンテーションの日時及び場所

開催日時 : 令和6年5月24日(金) (時間は追って連絡)

開催場所 : 独立行政法人国立病院機構菊池病院 会議室

(4) 見積書の開封及び場所

開封日時 : 令和6年5月30日(木) 10時00分

開封場所 : 独立行政法人国立病院機構菊池病院 会議室

### 4 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 参加の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した見積書、企画提案書に虚偽の記載をした者の参加及び公募型企画書に関する条件に違反した参加は無効とする。

(3) 交渉権者及び契約価格の決定

① 選定

企画提案書の内容について、評価項目に従いプレゼンテーションを行う(但し項目により点数が異なる)。運営業者の決定については、評価を点数化し、参加者の立会のもと開封を行い、予定価格を上回った見積書を提出した者のうち合計点が最も高い者を第一交渉権者とする。

② 評価内容

書類配布時に評価表を添付します。

③ 選定後の手続き

受託予定者として選定された者は、詳細な業務仕様について当院と協議を行う。協議が整わず、契約できる見込みがないときは、第二交渉権者と契約に向けて協議する。

(4) 手続きにおける交渉の有無 : 無

(5) 契約書作成の要否等 : 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 : 本公告3の(1)に同じ

(7) 提出された「企画書」「見積書」は返却しない。

(8) 詳細は「説明書」による。